

事業所名

総合発達支援プラザふらっぷ3号館

支援プログラム（放課後デイサービス）

作成日

2024年

10月

1日

法人（事業所）理念	<p>◎複数の専門職で療育を行い、健康・清潔管理、栄養管理、身体能力の向上、生活リズムの安定化、福祉用具等の環境調整等各種機能の向上を図ります。</p> <p>◎事業所内での小集団活動や他事業所との交流等を通じ、社会的適応力の向上を目指します。</p> <p>◎ご家族様に対して、適切な健康管理や栄養摂取、医療的ケア、環境調整などの支援方法に関して提案・助言を行い、連携・共有をします。</p>										
支援方針	<p>①☑利用者様が有する能力を最大限に引き出し、社会の中で表現しつつ、活躍することを支援します。</p> <p>②☑家族様が相談し易い体制、学び易い体制を整備します。</p> <p>③☑相談支援専門員や地域の関係機関と連携して支援します。</p> <p>④☑地域の早期療育支援ネットワーク構築に寄与します。</p> <p>⑤☑園援者が学べる機会を提供します。</p>										
目標	本人の持っている能力を活かして、生活の豊かさへつなげていく。										
営業時間	授業終了後 休業日	13 9	時	00 00	分から	17 15	時	00 30	分まで	送迎実施の有無	あり（学校から事業所まで）
支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 検温や保護者の方からの聞き取り等にて健康状態の把握を行います。また、必要なお子さんに対しては、看護師による酸素濃度の測定や医療的ケア、服薬等も行います。 睡眠・排泄・食事等、生活リズムを整えられるよう、姿勢等の環境調整も含めた支援方法を保護者の方と一緒に行っていきます。 食事の動作、身辺動作、整容動作等、本人ができる部分を増やしていけるよう、手添え等から促していきます。 									
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 製作、運動、園芸等、五感を使った活動を提供し、感覚の発達を促していきます。 理学療法士が中心となり、姿勢の保持、関節の硬縮予防のストレッチ等、身体状態の維持と発達を促す活動を行っていきます。また、座位保持の使用、装具の着用等も行います。 感覚の過敏さ、鈍感さに対して、スモールステップを踏みながら慣らしていけるよう支援します。 									
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 実物に触れたり、直接的な人との関わり等を通して、色々な物や人に慣れていけるよう促していきます。 視覚的な手がかりや聴覚的な手がかり等、本人の興味がある手がかりを用いながら、生活の流れや行うこと等への見通しを持てるよう支援していきます。 お子様の行っている行動の要因や理由等を見極め、他の表現の仕方に移行できるよう支援していきます。 									
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 日常で使う物や動作等を言語化しながら関わり、言葉と物が一致できるよう関わって行きます。 本人の視線や表情等を見ながら気持ちを代弁して関わり、本人の思いを実行していくことで、意思を伝えようとする意欲を育めるよう支援します。 コミュニケーションの手段が広がるよう、本人に合わせた意思の伝達方法を考え、一緒に行いながら習得できるよう支援します。 									
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> スタッフや同年齢・異年齢を含めた友達との関わりを持ちながら、人との関わりにより興味が向くよう支援します。 出来たことを細目に褒めていくことで、自信や意欲につなげ、気持ちの成長に繋がります。 場面に合わせた行動や玩具の選択等ができるよう、声をかけながら促していきます。 									
家族支援	利用のお迎えの際に、活動内容やお子様の様子等を申し送り、ご家庭と事業所でのお子様の様子を共有しながら、より良い支援に繋がっていきます。	移行支援		<ul style="list-style-type: none"> 他施設のお子様達や地域の方等と関わる機会を設け、お子様の過ごす場や人とのつながりを広げ、社会に向けた準備を行っていきます。 関係機関との連携会議や保育所等訪問支援などを行い、地域への移行を支援します。 進学、就労等、ライフステージの変化に応じた支援内容や関係機関との情報交換等を行っていきます。 							
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> 地域の園や関係機関との連携を図りながら、お子様一人一人に応じた支援を行います。また、他施設との勉強会を行い、利用児の情報共有や支援の共有を行っていきます。 必要に応じて、関係機関と情報共有のための会議を行い、共通理解のもとに支援を進めます。また、同法人内の小児科とのカンファレンス等を定期的に行っていきます。 必要に応じて、同法人内のリハビリと装具やバギーの調整等の連携を図っていきます。 	職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> 経験年数に応じた研修会への参加 事業所内での勉強会の開催（症例検討・各専門分野リーダーの講習等） 新入職員研修プログラムの実施 介護福祉本社内研修（1回/月）への参加 外部研修への参加 							
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> 保護者交流会 保護者を対象とした研修会 親子参加行事 避難訓練（約月1回） など 										